

村井ひでき通信 第17号

平成27年12月発行

【討議資料】

【TPPを前向きに考える編】



自民党衆議院議員村井ひできです。

9月末まで続いた通常国会が終わって2か月余り。この間、国政の場では、来年度の予算・税制改正案の策定が進むと共に、10月に大筋合意に達したTPPへの対応策の検討が行われてきました。私も、秋の人事で、経済産業部会長代理・農林水産副部会長を拝命し、こうした政府・与党内の政策立案に積極的に取り組んで参りました。

本号では、TPPについて、ややもすると農業分野への影響など、マイナス面が強調されることが多いことを踏まえて、あえて前向きに、TPPをどう活かしていくかを考えてみたいと思います。

TPPの交渉結果を振り返って ～我が国の交渉力はなかなかのもの！～

TPPは、2010年3月、関税撤廃など幅広い分野で21世紀の経済ルールを構築することを目指し、米国・豪州・チリなどの環太平洋諸国8か国で交渉がスタートしました。その後、我が国も含めて4か国が交渉参加して協議を進めた結果、本年10月5日、世界全体の経済規模の4割をカバーする大型の経済連携協定として大筋合意されることとなりました。

交渉結果でまず注目すべきは、TPP交渉参加国の関税撤廃比率です。これは、TPP域内国に対して、関税がゼロになる品目数の比率を示したものですが、ほぼ全ての国が100%となっている一方、日本は95%となっています。これは、我が国の交渉チームが農産品目で相当程度の例外措置を交渉相手国に認めさせた結果です。私も、財務省勤務時代に、日メキシコ

EPAを担当しておりましたが、通商交渉の基本は、「攻めるべきところは攻め、守るべきところは守る」ことにあります。そうした観点で、この結果を捉えたと、甘利大臣を中心とした我が国の通商交渉チームは、交渉に遅れて参加したマイナス面を補って余りある成果を上げたと言えるのではないのでしょうか。

<TPP交渉参加各国の関税撤廃率>

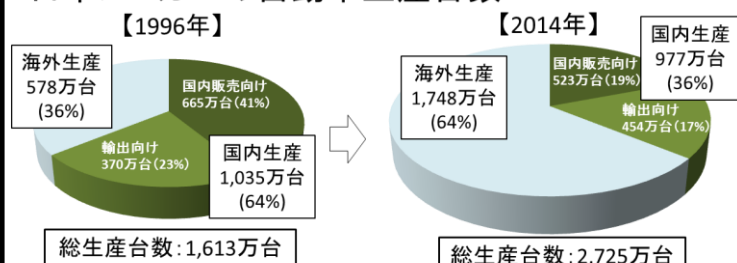
日本	アメリカ	カナダ	豪州	NZ	シンガポール
95%	100%	99%	100%	100%	100%
メキシコ	チリ	ペルー	マレーシア	ベトナム	ブルネイ
99%	100%	99%	100%	100%	100%

TPPで我が国が得られるもの① ～「良質な雇用」の海外流出を阻止！～

これまで我が国の企業は、「円高」・「高すぎる法人税率」など、いわゆる6重苦に苦しんできました。その結果、国内から多くの企業が流出、良質な雇用が失われてきました。アベノミクスがスタートして以来、そうした6重苦を一つ一つ解消する努力を重ねていますが、TPPは、6重苦の一つである「FTA(自由貿易協定)交渉の遅れ」を一気に取り返すものです。

TPPは、多くの産業に好影響をもたらしますが、ここでは自動車産業を例にとりて考えてみます。自動車産業は日本経済の4番バッターと言われながら、この20年間で国内生産比率は大きく減少、国内生産台数もジリジリ減少しています。また、国内販売向け生産台数は、100万台以上の減少となっています。

<日本メーカーの自動車生産台数>



人口減少で、国内向けの生産台数が今後も先細ることが予測される中で、自動車メーカーとしては、国内生産拠点を残すことの必然性が、これまで以上になくなってきています。

こうした中、今般のTPPでは、最大の輸出先である米国に対し、自動車部品は韓米FTAを上回る8割以上の品目で即時撤廃に合意し、乗用車についても最終的な関税撤廃を勝ち取りました。こうした成果について、自動車メーカーからは、「我が国の立地競争力が大幅に改善した」との声が上がっています。

自動車産業は、国内関連雇用だけで550万人を抱え、その所得水準も、全職種の平均所得と比較をして、150万円程度高いなど、質・量ともに我が国の雇用を支えています。TPPの締結が、こうした良質な雇用の維持に一役買うことは間違いありません。

21世紀の先進国共通の課題として、「格差拡大」、「中間層の希薄化」、「若者の所得低下」が指摘される中で、出来るだけ幅広い産業・業種で良質な雇用の場をしっかりと守っていくことが何より大切な経済政策です。そのためにも、官民一体となって、TPPの持つ可能性を最大限活かしていく必要があります。

TPPで我が国が得られるもの② ～Japanブランドを海外へ！～

また、TPPにより、我が国の魅力あるモノ・サービスの海外展開のチャンスが大きく広がります。

例えば、既にタイでは、セブンイレブンを中心に日系コンビニ約9000店舗が進出。おにぎりやコンビニ弁当の販売を開始して、大人気となるなど、日本製品の発信拠点としての役割を果たしています。その一方で、これまで、ベトナムやマレーシアでは、外資規制などにより、日系コンビニの進出は限定的なものに留まってきました。

それが今般のTPPで、小売・流通業に対する外資規制・出店審査が緩和・撤廃されるため、日系コンビニ・スーパーの進出が加速されることとなります。

海外での和食ブームの広がりなどを受けて、ファミリーマートでは、アジアの店舗で販売をしているプライ

ベートブランド約400品目のうち、約100品目が日本からの輸出となっているそうです。今後、TPPによるコンビニの海外出店を活かして、農林水産物も含めた日本製品の輸出拡大が期待されます。

また、TPPにより、小売業のみならず、ベトナムやマレーシアの公共事業に日系企業が参入可能となるなど、幅広い分野で我が国のサービスの海外展開が後押しされることとなります。

人口減少に伴い国内需要が先細る中で、どれだけ我が国のモノ・サービスを海外展開し、米国や新興国の成長を取り込めるかが、日本経済の生命線です。TPPを契機として改めて視座をグローバルに持ち、海外で大きな可能性を持つ「Japanブランド」を売り込むことで、富を国内に呼び込んでくるのが大切です。

TPPで我が国が得られるもの③ ～消費者目線でみたTPP！～

そして、忘れてはいけないのが、消費者目線でみたTPPです。国内生産者の方々への配慮は勿論必要ですが、今般のTPPで畜産物・乳製品を中心に、多くの農産物の関税が撤廃・削減されました。その結果、

例えば、牛肉は、現行の関税率38.5%が16年目以降は9%となることが決まり、また、ボトルワインについては8年目までに関税がゼロになるなど、食卓には多くの恩恵が広がることとなります。

終わりに ～配慮が必要な分野への対応・「不安」の払拭は勿論大切～

TPPは、日本経済全体に大きなプラス効果をもたらすものですが、悪影響を受ける業界があることも忘れてはいけません。特に、畜産・酪農分野は、大きな影響が予測されるため、しっかりとした対策が必要となります。また、米については、従来の77万トンの輸入枠を7万8千トン分拡大することで決着しましたが、この増加分が市場に流れ込んで米価に悪影響を与えることのないよう、備蓄米としての買い取りなど、必要な対策を着実に実施していかななくてはなりません。

また、TPPに関連するいくつかの「不安」の声に対しても丁寧な説明が必要です。食の安全については、緩い安全基準を押し付けられるとの声もありましたが、遺伝子組み換え作物や食品添加物に関する規制は

各国で決めることとなったため、そうした懸念は当たりません。また、医療の国民皆保険制度がTPPで崩れるようなこともありません。さらには、外資系企業がISDSというTPPの紛争解決制度を利用して、日本政府を訴えるケースが急増するとの指摘もありましたが、その対策として、訴訟申立期間の制限など、むやみに訴訟を起こせない仕組みを導入しました。

この秋の人事で、経済産業部会長代理と農林部会副部会長を拝命しました。配慮すべき分野には十分な配慮を行いつつも、TPPを前向きにとらえ、TPPを最大限活かし、日本経済の再生・国民生活の向上に引き続いて注力して参ります！

平和安全法制について

通常国会の終盤に大きな議論となった平和安全法制については、これまでも様々な場面で意見交換をさせて頂いて参りました。

村井ひできの考え方については、村井ひできブログ10月10日付に記載させて頂きましたので、そちらも是非ご覧ください。皆様の声を聞かせて下さい。

(HP) <http://ameblo.jp/murai-hideki/entry-12082712427.html>

国会見学募集中！

国会見学も随時開催しております。村井の仕事ぶりを確認・チェックする意味でも、是非いらしてください。「政治を身近に感じた」など、好評をいただいております。見学をご希望の方は、お気軽に事務所までご連絡下さい。



【村井ひできプロフィール】

昭和55年さいたま市生まれ。
浦和市立別所小学校、東京大学卒業。
平成15年財務省入省。
平成22年ハーバード大学大学院修了。
平成23年財務省退官(主税局参事官補佐)。
平成24年12月96,242票を頂き初当選。
平成26年12月105,760票を頂き再選。
現職 厚生労働委員、経済産業部会長代理、
商工・中小企業関係団体委員長、農林副
部会長、党青年局遊説部長、中小企業金
融の在り方検討小委員会事務局長、財政
再建に関する特命委員等。
家族:妻・息子(11か月)。35歳。

【国会事務所】〒100-8981千代田区永田町2-2-1衆議院議員会館I-911 TEL03-3508-7467 FAX03-3508-3297

【地元事務所】〒330-0061さいたま市浦和区常盤9-27-9 TEL048-711-3241 FAX048-711-3242

《発行》自民党埼玉県第一選挙区支部(岩槻区・浦和区・緑区・見沼区) 住所: 〒330-0061さいたま市浦和区常盤9-27-9